

【手をつなぐ育成会は、知的しょうがいのある本人を支える家族と支援者の会です】

1952年・・・「精神薄弱児育成会」別名「手をつなぐ親の会」設立

戦後、東京に住む3人の母親が「知的な障害」のあるわが子の幸せを求めて活動を始め、全国の仲間の親たちに、手をつなぎ施策の充実を求めようと呼びかけたことがきっかけで設立されました。

その呼びかけに答えて、親や関係者が立ち上がり、全国47都道府県すべてに

「手をつなぐ育成会」が結成され、現在はその連合体として「全日本手をつなぐ育成会」があります。

1959年・・・山形県手をつなぐ親の会 発足 2007年・・・山形県手をつなぐ育成会へ改称

《育成会の運動で実現してきた制度》

- ◆療育手帳の発行
- ◆20歳未満の障害児の扶養手当制度
- ◆作業所作りの運動と実現
- ◆入所施設作りの運動と実現
- ◆障害者基礎年金制度
- ◆自動車税の減免制度
- ◆所得税・住民税の減免制度
- ◆相続税・贈与税の減免制度
- ◆公共交通機関の運賃の割引制度（飛行機・JR・バス等）
- ◆NHKの受信料の免除制度
- ◆養護学校（特別支援学校）設置運動で障害児の全員就学制度
- ◆障害種別ごとの障害児学級設置（特別支援学級）
- ◆心身障害者扶養共済の給付金を本人の収入と見ない（自立支援法）
- ◆本人の資産要件の撤廃（自立支援法）
- ◆車のシートベルトの特別免除（パニックになるなど返って危険な場合） etc・・・

☆困った時、1人で悩まないで同じ立場の育成会の会員さんに話をしてみませんか？

これまでの経験から、適切で良い話が聞けるかもしれませんよ。

一緒に笑顔になりましょう！

《連絡先》

〒990-0021 山形市小白川町2丁目3-31

山形県総合社会福祉センター3F

一般社団法人山形県手をつなぐ育成会

TEL：023-623-6572 FAX：023-623-6571

